

教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検・評価結果報告書（令和3年度対象）

令和4年8月

上峰町教育委員会

## 目 次

<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要>	1
1 根拠法	
2 点検及び評価の内容	
3 点検及び評価の方法	
4 点検及び評価の経過	
5 今後の予定	
<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果>	2
1 上峰町教育委員会の運営及び活動状況	2
(1) 上峰町教育委員会の運営状況	2
① 教育委員会	
② 教育委員会事務局	
(2) 上峰町教育委員会の活動状況	4
① 教育委員会会議の開催状況と審議概要	
② 活動の状況	
ア 総合教育会議への出席	
イ 学校等教育現場への訪問	
ウ 観察・研修会等への参加	
エ 各種会議・行事等への出席	
2 令和3年度主な事業・取組の評価シート	7
(上峰まちづくりプラン後期分野別計画に掲げる主要施策及び主な取組)	
(1) 教育課所管分	7
(2) 生涯学習課所管分	15
(3) 文化課所管分	23

## ＜教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要＞

### 1 根拠法：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検及び評価の内容

- (1) 令和3年度上峰町教育委員会の運営及び活動状況
- (2) 上峰まちづくりプラン後期分野別計画に掲げる主要施策及び主な取組

### 3 点検及び評価の方法

上峰町教育委員会の運営及び活動状況、主要施策及び主な取組について、実績並びに成果と課題等を取りまとめ自己評価を行った後、教育に関する学識経験者（重松隆氏：元小学校校長、元佐賀県教育センター研究員）からの外部評価。

### 4 点検及び評価の経過

- (1) 令和4年 6月中旬～7月中旬 令和3年度主な事業・取組の評価シート作成
- (2) 令和4年 6月中旬 学識経験者への外部評価の依頼
- (3) 令和4年 7月中旬～下旬 自己評価の実施
- (4) 令和4年 7月下旬～8月上旬 学識経験者による外部評価の実施
- (5) 令和4年 8月上旬 点検評価報告書の作成
- (6) 令和4年 8月下旬 臨時教育委員会により点検評価報告書の審議及び承認

### 5 今後の予定

- (1) 令和4年 9月上旬 上峰町議会に点検評価報告書を提出
- (2) 令和4年 9月上旬 点検評価報告書を上峰町教育委員会ホームページにて公表

**<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果>**

**1 上峰町教育委員会の運営及び活動状況**

(1) 上峰町教育委員会の運営状況

① 教育委員会

役職名	氏 名	任 期 (当初就任年月日)
教育長	野 口 敏 雄	R 3. 4. 2～R 6. 4. 1 (H30. 4. 2)
教育長職務代理者	平 川 未 代	H30. 4. 1～R 4. 3. 31 (H30. 4. 1)
教育委員	田 中 清 美	H30. 10. 1～R 4. 3. 31 (H23. 12. 19)
教育委員	馬 場 紘 彦	R 2. 4. 1～R 6. 4. 1 (H24. 10. 27)
教育委員	平 川 利 彦	R 3. 4. 1～R 7. 3. 31 (H27. 4. 1)
教育委員	片 淳 賢 司	H31. 4. 1～R 5. 3. 31 (H31. 4. 1)
教育委員	衛 藤 知 子	H31. 4. 1～R 5. 3. 31 (H31. 4. 1)
教育委員	原 晋 介	R 3. 4. 1～R 7. 3. 31 (H27. 4. 1～ H31. 3. 31)
教育委員	松 井 結 華	R 2. 4. 1～R 6. 3. 31 (R 2. 4. 1)

令和 4 年 3 月 31 日現在

② 教育委員会事務局

課 名	担 当 事 務
教 育 課 ( 8 人)	1 教育委員会の会議に關すること。 2 事務局、学校その他の教育機関の職員の任免、分限及び懲戒に 關すること。 3 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出 に關すること。 4 工事計画の策定及び教育財産の取得の申出に關すること。 5 教育機関の設置、管理及び廃止に關すること。 6 教育財産の管理に關すること。 7 教育委員会規則の制定及び改廢に關すること。 8 請願、陳情書等の処理に關すること。 9 公告式に關すること。 10 公印の看守に關すること。 11 文書の收受、発送及び編さんに関すること。 12 学校給食に關すること。 13 児童及び生徒の就学に關すること。 14 その他の学校教育に關すること。 15 いじめを根絶する取組に關すること。 16 子ども安全パトロールに關すること。 17 放課後児童健全育成事業及び留守家庭児童健全育成事業に關す ること。

	<p>18 その他の子どもの安全に関すること。</p> <p>19 総合教育会議に関すること。</p> <p>20 前各号に掲げるもののほか、他係の所掌に属しないこと。</p> <p>21 県費負担教職員の服務に関すること。</p> <p>22 県費負担教職員の研修及び福利厚生に関すること。</p> <p>23 県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関すること。</p> <p>24 学級編制に関すること。</p> <p>25 教育内容及びその取扱いに関すること。</p> <p>26 教科書その他教材の取扱いに関すること。</p> <p>27 学校保健に関すること。</p> <p>28 学校安全に関すること。</p> <p>29 その他の教育指導に関すること。</p>
生涯学習課 ( 6人)	<p>1 社会教育機関の運営に関すること。</p> <p>2 生涯学習審議会委員の任命並びにそれらの会議に関すること。</p> <p>3 社会教育関係団体の指導育成に関すること。</p> <p>4 講座の開設及び討論会、講習会、研修会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。</p> <p>5 社会教育資料の刊行及び配布に関すること。</p> <p>6 社会教育のために必要な設備、及び資料の提供に関すること。</p> <p>7 情報の交換及び調査研究に関すること。</p> <p>8 視聴覚教育に関すること。</p> <p>9 視聴覚ライブラリーに関すること。</p> <p>10 青少年育成に関すること。</p> <p>11 地域のおじさん、おばさん及び110番の家に関すること。</p> <p>12 命の大切さ、子どもたちの心を鍛える事業に関すること。</p> <p>13 子どもの悩み相談室に関すること。</p> <p>14 その他の社会教育に関すること。</p> <p>15 スポーツ振興審議委員会及びスポーツ推進委員会の委員の任命及びそれらの会議に関すること。</p> <p>16 体育スポーツ指導者養成及び体制の確立に関すること。</p> <p>17 体育スポーツ関係団体の育成に関すること。</p> <p>18 住民スポーツの生活化に関すること。</p> <p>19 スポーツ事故に関すること。</p> <p>20 スポーツ施設及び設備に関すること。</p> <p>21 前各号に掲げるもののほか、スポーツ振興に関すること。</p>
文化課 ( 9人) 図書司書 3人を含む	<p>1 文化財の保護に関すること。</p> <p>2 図書館に関すること。</p> <p>3 歴史資料の保管及び整理に関すること。</p> <p>4 文化及び芸術の向上に関すること。</p> <p>5 その他文化の伝承に関すること。</p>

令和 4 年 3 月 31 日現在

(2) 上峰町教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催状況と審議概要

会議種別	開催期日	主な審議事項
臨時会	R 3. 4. 1	令和 3 年度教職員辞令交付式の打合せ 公民館長の任命
定例会	R 3. 4. 22	就学援助認定審議 上峰町立小・中学校管理規則一部改正 等について
定例会	R 3. 5. 21	6 月補正予算について 就学援助認定審議 小学校正門等周辺整備事業について
定例会	R 3. 6. 22	才能教育システム研究所からの提案説明会 6 月定例町議会報告 就学援助認定審議
定例会	R 3. 7. 19	小・中学校からの 1 学期学校経営報告 令和 4 年度以降（成年年齢引き下げ後）成人式について 9 月補正予算について 令和 2 年度教育事務の管理及び執行の点検評価について
臨時会	R 3. 8. 25	令和 2 年度教育事務の管理及び執行の点検評価結果 令和 3 年度町民体力つくりスポーツ大会の中止について
定例会	R 3. 9. 30	9 月定例町議会報告 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について
定例会	R 3. 10. 27	中学校制服選択制の導入について 小学校正門等周辺整備事業の設計について
定例会	R 3. 11. 24	12 月補正予算について 放課後補充学習事業の中學 2 年生への拡充について 令和 4 年度上峰町育英基金奨学金制度創設について 令和 4 年度市町立小中学校教職員人事異動方針について
定例会	R 3. 12. 21	小・中学校からの 2 学期学校経営報告 12 月定例町議会報告 上峰町育英資金貸付基金条例の制定 上峰町規則の制定（2 件）
定例会 (書面会 議)	R 4. 1. 25	令和 3 年度末教職員人事異動進捗状況の報告 令和 3 年度佐賀県小・中学校学習状況調査の結果報告 令和 4 年度当初予算における主な歳出について 上峰町就学援助事務要綱の改正について 職員（公民館長）の配置換えについて
定例会	R 4. 2. 28	令和 4 年度上峰町教育方針について 令和 3 年度末小・中学校教職員管理職付議について
定例会	R 4. 3. 22	小・中学校からの令和 3 年度学校経営報告 令和 3 年度末教職員人事異動学校出入報告 就学援助認定審議

② 活動の状況

ア 総合教育会議への出席

開催期日	協議事項
総合教育会議 R 4. 2.28	1 子ども家庭総合支援拠点（R4.4月開設）について ・ 子ども支援センターの活動状況及び機能拡充 ・ 住民課長からの説明及び質疑応答 2 上峰町教育大綱（改訂版）について 3 オーガニック学校給食について ・ 有機米や有機野菜の生産と学校給食への導入

イ 学校等教育現場への訪問

期 日	訪問先	期 日	訪問先
R3. 4. 17	小学校土曜開校	R3. 10. 9	小学校土曜開校
R3. 5. 15	小学校土曜開校（リレー）	R3. 10. 20	東部教育事務所小学校訪問
R3. 5. 28	東部教育事務所中学校訪問	R3. 11. 7	小学校日曜参観
R3. 7. 3	小学校土曜開校	R3. 11. 13	中学校授業参観・PTA行事

\* 中止… かみみね幼稚園、ひかりこども園、ひよこ保育園訪問

ウ 観察・研修会等への参加

期 日	視察先・研修会名
R 3. 4. 19	佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議
R 3. 4. 28	佐賀県市町教育長会連合会春季定期総会・研修会
R 3. 5. 6~7 中止	全国町村教育長会定期総会・研究大会
R 3. 7. 9 縮小開催	佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会
R 3. 10. 1	佐賀県市町教育委員会連合会役員現地研修会
R 3. 10. 22	佐賀県市町教育長会連合会秋季総会・研修会
R 4. 2. 8 中止	三神地区教育委員会連絡協議会後期研修会
R 4. 2 中止	上峰町教育委員会現地視察研修

エ 各種会議・行事等への出席

期 日	会議名・行事名
R 3. 4. 1	教職員辞令交付式
R 3. 4. 4	鎮西山ふれあいの森フェスタ（為朝ウォーク・トレイルラン）
R 3. 4. 9	上峰小・中学校入学式（教育委員会のみ出席、来賓なし）
R 3. 4. 24	佐賀バルーナーズ上峰町マッチデー
R 3. 5. 10	東京 2020 オリンピック聖火リレー（上峰町通過）
R 3. 6. 10	小・中学校オンライン授業のライブ配信試行

R 3. 5. 15	小学校土曜開校リレーカーニバル（学年限定）
R 3. 6. 25	小学校稻作体験学習田植え体験活動
R 3. 7 中止	町青少年育成地区懇談会（19公民分館）
R 3. 8 中止	日韓友好上峰中学校のヨジュ市訪問
R 3. 9. 19	中学校体育大会（午前中）
R 3. 9. 26	小学校体育大会（午前中）
R 3. 10. 10 中止	町民体力つくりスポーツ大会
R 3. 10. 16 中止	県民スポーツ大会（唐津市～玄海町～伊万里市～有田町）
R 3. 10. 29	中学校文化発表会（来賓なし）
R 3. 10. 31～11. 3	上峰町民文化祭
R 3. 11. 10	子ども議会
R 3. 11. 17	小学校稻作体験学習稻文字稻刈り活動体験
R 3. 12. 24	レオブラックス・レオナイナースバスケットボール教室
R 4. 1. 9	第72回上峰町成人式
R 4. 1. 23 中止	ソフトバンクホークス野球教室
R 4. 2. 1	小学校5年生「こめこめ探検隊」実践報告会（来賓なし）
R 4. 3. 11	中学校卒業証書授与式（教育委員会のみ出席、来賓なし）
R 4. 3. 18	小学校卒業証書授与式（教育委員会のみ出席、来賓なし）

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業名 取組名	スクールカウンセラー配置事業			所管課	教育課		
				費目	事務局費		
事業費 (千円)	2,000	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				350			1,650

目標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題への対応は、学校において重要な課題である。このため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを派遣し、もって学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。
実績等	<p>小学校280時間、中学校280時間、スクールカウンセラーによる児童・生徒や保護者への相談活動、教職員への支援・助言、関係機関や地域の援助機関との連携等を行った。</p> <p>対象者別件数 児童・生徒 115件(前年93件)、保護者 95件(前年60件)、 教職員 220件(前年169件) 事業費内訳 県費補助事業 210時間 1,050千円 (補助350千円 一財700千円)(小学校) 町費単独事業 190時間 950千円 (小・中学校) 県費負担事業 160時間 一 (中学校)</p>
成果と課題	<p>不登校傾向や対人関係の問題についてのカウンセリングは継続も含め希望者も多く、また、問題改善の方向性も出るなど成果を上げた。</p> <p>配慮を要する児童・生徒やその保護者については、ケース会議を実施するが、その中でスクールカウンセラーとの連携は重要な位置を占めており、スクールカウンセラーの助言は重要な示唆を与えてくれる。</p> <p>スクールカウンセラーに繋がらないケースもあり、担任以外とはかかわりを持つことを好まない保護者の支援や保護者が相談に行きやすい時間の設定が引き続き課題であるが、カウンセリングの時間数が増え、相談数は増えている。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	相談件数が増加しているが、県費補助事業に加え、町費単独及び県費負担事業の加算により、案件内容を丁寧にカウンセリングすることができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	いじめや不登校等、対人関係の問題についての相談件数が増加して、問題改善の方向性に進んでいることはよい結果につながっていると思う。ケース会議におけるスクールカウンセラーの助言は重要性を持っている。今後も継続してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	特別なニーズに対応した教育の推進			
事業名 取組名	特別支援教育就学奨励費補助 要・準要保護就学援助			所管課	教育課			
				費目	教育振興費			
事業費 (千円)	8,697		財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				918				7,779

目標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	特別支援教育を要し、又は経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることにより義務教育の円滑な実施に資するため、次に掲げる費目を予算の範囲内で援助する。 (1)学用品費等 (2)校外活動費(宿泊を伴うもの・伴わないもの) (3)修学旅行費 (4)新入学児童生徒学用品費 (5)医療費 (6)学校給食費
実績等	特別支援教育を要し、又は経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を行った。  特別支援教育就学奨励費補助事業 小学校 37人 1,295,126円 (前年度 34人 1,178,514円) 中学校 11人 533,939円 (前年度 11人 546,539円) 計 48人 1,829,055円 (前年度 45人 1,725,053円)  要・準要保護就学援助 小学校 53人 3,762,594円 (前年度 60人 4,085,550円) 中学校 30人 3,104,977円 (前年度 26人 2,875,941円) 計 83人 6,867,571円 (前年度 86人 6,961,491円)
成果と課題	全児童・生徒の保護者宛に学校を通して、制度を知らせるチラシを配布することで制度の周知徹底を図った。認定に当たっても所得金額のみで一律に判断するのではなく、児童・生徒の日常生活及び家庭の諸事情について、学校等から情報収集を行うとともに、申告による所得確定後に再度調査を行い認定の確定を行った。 認定にあたっては総合的に判断して認定することとなっており、周知及び受付時ににおいて今後も丁寧な取り扱いを徹底する。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	全児童生徒の保護者への周知徹底により、広く制度を活用することができた。
	概ね達成	認定においても、教育委員会で適切に審議が行えるよう学校や民生委員からの情報収集に努めた。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	義務教育の円滑な実施を図る上でこの事業は重要である。その認定に当たっても児童・生徒の日常生活及び家庭の諸事情について情報収集等が行われ十分成果が上がっている。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策		時代の要請に応える質の高い教育の推進			
事業名 ・ 取組名	小学校オンライン英会話委託			所管課	教育課				
				費目	先進的教育推進費				
事業費 (千円)	6,366	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 6,366		

目標	児童生徒一人ひとりに豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、グローバル化の進展の中、国際的視野と創意をもって、文化の創造や産業の振興等に取り組み、社会や地域の発展に貢献できる、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	初等教育段階からのグローバル化に対応した英語教育を進めるため、平成27年度から取り組んできた本事業であるが、今年度から中学校にも事業の拡充を図り小学3年生から中学校3年生まで7学年にわたり、英語圏現地講師を活用したオンライン英会話授業を展開した。小学3・4年生はクラス一斉授業方式で行い、小学5年～中学3年はマンツーマンによるオンライン英会話授業を実施した。
実績等	今年度から、小学校(3～6年生)に加え、公立では佐賀県内初となる対象学年を中学校全学年まで拡大した。フィリピンの講師とのオンライン英会話授業を児童生徒一人当たり、小学3・4年年間5回、5・6年10回、中学1年7回、2年8回、3年5回実施し、一コマあたり15分間だったレッスン時間も25分間に拡大した。加えて、事前に現地の担当者等とオンラインで毎回のレッスン内容の打ち合わせを行い、教科書や通常の授業内容に完全準拠したレッスンを行った。
成果と課題	中学校新学習指導要領(英語科)では、「話すこと」の領域、特に「即興で話す力」の育成にますます力を入れることとされている。オンライン英会話事業を中学校でも実施することにより、小学校で培ってきた土台を基に、求められる上記の力を小中連携して向上させる手立てがしっかりと固まったと言える。児童生徒は積極的にレッスンに取り組んでおり、事後アンケートでも「楽しかった」「話す力がついてきた」などプラス評価が大変多かった。小学校で「聞く・話す」活動に慣れ、中学校入学時ではすでに抵抗なく外国人と英語でコミュニケーションを取ることができている。レッスン内容を教科書準拠とし、加えて毎回のレッスンの個人評価を提供してもらうことで普段の授業との連携が図られており、総合的な英語力の向上にも寄与している。 課題としては、本事業の成果に直結する「聞く・話す力の検証」方法が確立されていないことが挙げられる。今後様々な情報を入手し、効果的な検証方法を見出していくたい。また児童生徒の状況に合わせて、学校外でもオンラインで受講できるようにしたい。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	中学校全学年に拡充したことにより、小3～中3までの7年間、オンライン英会話レッスンを受けられるようになった、1回のレッスン時間が10分長くなり、内容も現場の英語科教師との綿密な打合せにより教科書に完全準拠したものとなっている。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	オンライン英会話の対象を小学校三年生から中学校三年生までと拡大され、佐賀県内初となるとは先進的な取り組みである。我々の時代の文字から始まるのと比べれば、考えつかないことである。今の子供たちは教育環境に恵まれている。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	「生きる力」の確実な育成		
事業名 ・ 取組名	中学校放課後補充学習委託			所管課	教育課		
				費目	先進的教育推進費		
事業費 (千円)	6,799	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							6,799

目標	生徒の基礎学力の定着、苦手分野の克服、学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供する。
目的や内容	本町立中学校生徒の基礎学力の定着、苦手分野の克服、学習意欲の向上、個性や才能の伸長を目指し、中学1・3年生を対象に放課後時間等において補充学習を実施するとともに、放課後を活用した学習塾、家庭教師及び文化・スポーツ教室等学校外教育サービスの利用等にかかる助成を行う。昨年度から上峰中学校以外へ就学する生徒も対象とした。
実績等	<p>平成30年度からのスタディクーポンの手法を取り入れた中学校の放課後補充学習においては、引き続き一人あたり3万円分(上峰中学校以外へ就学する生徒は1万5千円)の予算を確保し、学校における補充学習だけでなく、生徒が希望した塾や習い事等でクーポンが使えるよう事業者の登録を行った。また、今年度から利便性を向上させるために、紙クーポンを電子クーポンに変えた。</p> <p>○利用実績</p> <p>【中1】夏期講習37名、学習塾41名、習い事10名、放課後デイサービス1名、未利用6名 (計95名)</p> <p>【中3】冬期講習24名、学習塾58名、習い事3名、未利用5名 (計90名)</p> <p>【中1(町外)】学習塾6名、未利用1名 (計7名)</p> <p>【中3(町外)】学習塾4名、未利用4名 (計8名)</p>
成果と課題	<p>中学校の放課後補充学習(スタディクーポン)事業は、個々人の生徒のニーズに合わせ保護者が利用先を選ぶことで、それぞれの学習意欲の向上や苦手な分野の克服、個性の伸長などにつながった。</p> <p>新規の事業者へのリクエストについては、12件中9件は登録が叶った。しかし希望のところが登録に至らず、クーポンを利用しなかった生徒もいたため、今後も参画事業者として登録してもらえるよう事業者への働きかけが必要である。町外就学者の利用率が65.3%と昨年度の44.6%よりは上昇したものの、上峰中学校の生徒の92.3%に比べ、低くなっている。次年度は制度の周知により一層努め、利用率を上昇させたい。</p> <p>なお、今年度から取り入れた電子クーポンについては、初年度で運用面での理解を得られるのに時間がかかり問い合わせが多くだったので、次年度はより分かりやすい説明を行い改善ていきたい。また、中学2年生への事業拡大(全学年での事業の実施)の要望が非常に多く、実現に向けて検討ていきたい。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成  概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>町外就学者の利用率65.3%は低かったものの昨年度よりは上昇しており、また上峰中学校の利用率は92.3%と高かったため。</li> <li>生徒、保護者への利用者アンケートの結果が「とても助かっている」「今後も続けてほしい」という意見が多かったため。</li> </ul>
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成  概ね達成	個々人の生徒のニーズに合わせることで、それぞれの生徒の学習意欲の向上や苦手な分野の克服、個性の伸長につながったことは事業効果の表れであると思う。今後も継続してほしい。
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	「生きる力」の確実な育成		
事業名 ・ 取組名	学校給食費補助 おいしい給食補助 学校給食調理業務委託			所管課	教育課		
				費目	事務局費、学校給食費		
事業費 (千円)	73,125		財 源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源
							73,125

目標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。 学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施により、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図る。
実績等	学校給食及び食育の指導を次のとおり実施した。 ① 健康の保持増進のための適切な栄養摂取の必要性の理解を深める。 ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う。 ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。 ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。 ⑤ 食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う。 ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める。 ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。
成果と課題	栄養教諭を中心に、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めることができ、残食も問題となるような量には至っていない。さらに、食物アレルギーに対して、児童生徒の個別の状況に応じて対応した。 ただ、食物アレルギー対応や異物混入防止対応は一日も気を緩めることは出来ず、組織的にも万全を尽くさなければならない。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 <i>(概ね達成)</i>	常に、異物混入防止に努め、さらに、学校給食の本来的目的である食育への取組について引き続き努力したい。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 <i>(概ね達成)</i>	学校給食は、食の安全・安心が第一である。この件については、栄養教諭を中心に適切な栄養摂取や食物アレルギーの対応など考慮して計画的に食育がなされていることが見受けられる。
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	教育環境の整備		
事業名 ・ 取組名	部活動指導員活用事業			所管課	教育課		
				費目	教育振興費		
事業費 (千円)	1,349	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 452

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>種目ごとの専門的な指導による部活動の充実</li> <li>顧問である教員の多忙化解消</li> </ul>
目的や内容	<p>部活動指導員の活用を通して、技術指導の専門性を高めるとともに、顧問の「多忙化解消」、「時間外勤務時間の縮小」を目的とする。</p> <p>具体的には、部活動指導員の参加を前提に部活動計画を立てたり、部活動指導員と教員が交代で休業日を設けたりしながら、安全かつ効率的で効果的な部活動運営を確立する。</p>
実績等	<p>(1) 専門外教員補填のための部活動指導員による「競技力向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員による平日の部活指導</li> <li>部活動指導員による休日の部活指導、練習試合引率、大会引率・ベンチワーク</li> </ul> <p>(2) 時間外勤務時間(週休日)の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員と顧問による活動計画、引率計画の作成。</li> <li>部活動指導員が指導する日は、顧問は他の仕事をしたり、週休日を休養に充て顧問の時間外勤務時間を削減。</li> </ul>
成果と課題	<p>(1) 専門外教員補填のための部活動指導員による「競技力向上」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>陸上部、卓球部、剣道部、野球部の活動において、生徒の競技力が向上しただけでなく、あいさつや礼儀、マナーなど生活態度がよくなつた。</li> <li>男子卓球部においては、新人戦では地区優勝を果たした。また夏の中総体でも個人・団体ともに県大会出場し、団体ではベスト8の成績を残した。</li> <li>陸上部は試合に向けて必要な練習計画を部員に合わせて作成しており、県大会の決勝に残る生徒も出てきた。</li> </ul> <p>(2) 時間外勤務時間(週休日)の縮減について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員が単独で指導に入ることで、平日、週休日とも顧問の時間外勤務が昨年度と比較し減少した。</li> <li>週休日に顧問がリフレッシュでき、その結果平日の仕事の質が向上したように感じる。</li> <li>前年度より倍増した部活動指導員だが、R5年度からの週休日活動の地域移行に向け、準備を進める必要がある。</li> </ul>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	校務に時間を取りられ、部活動に参加できない場面がある中で、教員一人では賄いきれない活動も、部活動指導員がいることで、限りある時間に質の高い練習を行うことができている。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	部活動の充実のみならず、教員の負担軽減にも繋がっていることから、今後も継続・拡充を図ってほしい。さらにあいさつや礼儀、マナーなどの生活態度の向上に繋がったことは評価できる。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	教育環境の整備		
事業名 取組名	防音関連維持事業 中学校校門周辺安全対策工事 中学校配膳室空調設備改修工事 中学校体育館トイレ改修工事 小学校給食室ボイラー取替工事 小学校特別支援教室間仕切設置工事 小学校正門等改修工事 他			所管課	教育課		
			費目	施設整備費、学校管理費			
事業費 (千円)	27,337	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			2,521				24,816

目標	学校施設・設備の老朽化や劣化への対応、設備や教材・教具の整備充実などを図る。																				
目的や内容	老朽化や劣化する学校施設及び設備について、適切な維持管理に努め安全安心な学校生活を提供する。 通年の維持管理に加え、長期的な視点に立った施設設備の充実も推進する。																				
実績等	<p>小・中学校の維持管理について、次のとおり実施した。小学校正門周辺の安全安心を確保するための正門等周辺改修工事について、小学校敷地内の電話用モジュール(NTT)の移設に想定以上の期間を要することとなり、令和4年度に事故繰越及び明許繰越を行った。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・防音関連維持事業(空調電気代助成)</td> <td>3,985千円</td> </tr> <tr> <td>・中学校校門周辺安全対策工事</td> <td>944千円</td> </tr> <tr> <td>・中学校体育館トイレ改修工事</td> <td>3,452千円</td> </tr> <tr> <td>・中学校配膳室空調設備改修工事</td> <td>1,100千円</td> </tr> <tr> <td>・小学校給食室ボイラー取替工事</td> <td>2,530千円</td> </tr> <tr> <td>・小学校特別支援教室間仕切設置工事</td> <td>1,980千円</td> </tr> <tr> <td>・小学校複合遊具改修工事</td> <td>1,045千円</td> </tr> <tr> <td>繰越明許</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・小学校正門等改修工事</td> <td>12,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			・防音関連維持事業(空調電気代助成)	3,985千円	・中学校校門周辺安全対策工事	944千円	・中学校体育館トイレ改修工事	3,452千円	・中学校配膳室空調設備改修工事	1,100千円	・小学校給食室ボイラー取替工事	2,530千円	・小学校特別支援教室間仕切設置工事	1,980千円	・小学校複合遊具改修工事	1,045千円	繰越明許		・小学校正門等改修工事	12,000千円
・防音関連維持事業(空調電気代助成)	3,985千円																				
・中学校校門周辺安全対策工事	944千円																				
・中学校体育館トイレ改修工事	3,452千円																				
・中学校配膳室空調設備改修工事	1,100千円																				
・小学校給食室ボイラー取替工事	2,530千円																				
・小学校特別支援教室間仕切設置工事	1,980千円																				
・小学校複合遊具改修工事	1,045千円																				
繰越明許																					
・小学校正門等改修工事	12,000千円																				
成果と課題	<p>中学校校門周辺安全対策工事及び小学校複合遊具の改修工事を行い、生徒が安全に登下校できる環境、児童が安全に遊べる環境を整備した。また、中学校体育館トイレの洋式化工事を行い、施設の環境改善(質的向上)を行った。</p> <p>施設の維持管理については、点検報告等を基に、予防的な対応を含め適宜対応していく。</p> <p>2年度に渡り繰越を行っている小学校正門等改修工事については、令和4年度末の竣工に向け、小学校及び施工業者と連携を密にし進めていく。</p>																				

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	小・中学校の施設・設備について、必要に応じ順次維持管理することが出来た。
	概ね達成	懸案である小学校正門等改修工事については、令和2年度に引き続き、令和3年度においても不測の事態から予算の繰越を余儀なくされた。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	小・中学校ともに校舎施設・設備の老朽化が進むことから、計画的に対応を図ってほしい。現在進められている小学校校門の改修工事が門扉の移動や坂道の傾斜が気になるところです。交通安全の配慮が必要と考えられる。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策 時代の要請に応える質の高い教育の推進		
事業名 取組名	ICTを利用した教育 (GIGAスクール)			所管課	教育課	
				費目	先進的教育推進費	
事業費 (千円)	14,687	財 源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源 14,687

目標	多様な子どもたちを誰1人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させるため、児童生徒1人1台端末を整備する。
目的や内容	GIGAスクール構想による一人一台タブレット端末を整備し、タブレット端末やタブレット用教材を利活用した授業や家庭学習の充実を図る。
実績等	<p>児童生徒1人1台端末整備のため、令和2年度に引き続きタブレット端末の整備を行い、端末で使用する教材(タブレットドリル)の導入も行った。また、同時双方向型のオンライン授業や授業のライブ配信を行うための機材を購入、Wi-Fiルーターの貸出を行い、配信等に必要な環境の充実を図った。</p> <p>【消耗品】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットドリル 1,078千円</li> </ul> <p>【役務費(通信運搬費)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fiルーター通信料 1,171千円</li> </ul> <p>【備品購入費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニファイドコミュニケーションスピーカー 198千円</li> <li>・タブレットパソコン関連備品 12,240千円</li> </ul>
成果と課題	<p>ハード面では、児童生徒1人1台端末の整備が完了し、ソフト面では、タブレットドリルを導入した。小中学校において、タブレット端末を活用した授業や「オンライン授業の日」を設けて、オンライン授業を定期的に実施し、児童生徒及び教職員の端末操作スキルの向上が図られた。</p> <p>一方、タブレット端末を使用する中で、インターネットへの同時接続台数が制限される事象が生じており、インターネット回線の帯域の確保が課題である。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 概ね達成	児童生徒1人1台端末の整備が完了し、また、タブレット端末で使用するタブレットドリルの導入・活用も開始されたが、新たにインターネットの接続制限という課題が生じたため。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 概ね達成	児童生徒一人一台端末の整備が完了し、小学校1年生からパソコンのキーボードに触れていくことは、素晴らしいことである。オンライン授業の体験ができるることはすごいことだと思う。
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	生涯学習関連施設の適正管理・利用促進		
事業名 取組名	市民センターの管理・運営			所管課	生涯学習課		
				費目	社会教育施設費		
事業費 (千円)	65,448	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						1,586	63,862

目標	住民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果をそれぞれの生活に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す。特に、すべての市民がニーズに応じて自主的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、自らの生活はもとより、地域社会へ還元される学習環境づくりを図る。
目的や内容	市民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図る。市民センターエントランス空調設備改修工事、事務室系統空調設備改修工事、ホール音響設備改修工事を行い、施設の環境を整備する。また、施設の使用については、引き続き利用促進を図るために、丁寧な対応を行い気持ちよく利用して頂く。
実績等	市民センターについては、エントランス空調設備改修工事、事務室系統空調設備改修工事、音響調整卓1台、パワーアンプ1台、舞台モニタースピーカー2台を設置する等のホール音響設備改修工事を行った。また、利用者が快適に利用することができるよう常に丁寧な対応を行ってきた。利用者数は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う町外の方の利用制限を行ったものの、臨時休館は行わなかったこともあり、令和2年度14,691名から令和3年度20,621名と増加した。
成果と課題	すべての市民が、安全・安心に利用できる環境づくりに向け、エントランスホール空調設備改修工事、音響設備改修工事を行った。施設の劣化状況を鑑み、令和4年度から3ヵ年で、会議室の照明器具をLED化改修し、中長期的な維持管理費用を削減する計画である。また今後についてもコロナ禍における感染防止対策を講じながら、市民が利用しやすく、人が集まる場所となるように施設利用の広報活動を行う必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、感染状況を鑑みながら利用制限を行ったが、前年度より利用者数は増加し、年度当初の計画的な改修工事や突発的な補修、改修工事に対応して、すべての市民が安全安心に利用できる環境づくりを推進することができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	コロナ禍の状況の中で感染防止対策を講じながら利用制限を行っても、前年度の利用人数を上回ったことは、市民のニーズに応えられたと判断される。すべての市民が安全・安心に利用できる環境づくりに向けてさらに推進されたし。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	町民の自主的な学習活動の活発化		
事業名 取組名	ふれ愛・粹いきセミナー、女性セミナー (公民館教室)			所管課	生涯学習課		
				費目	社会教育総務費		
事業費 (千円)	179	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							179

目標	住民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果をそれぞれの生活に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す。特に、すべての町民がニーズに応じて自主的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、自らの生活はもとより、地域社会へ還元される学習環境づくりを図る。
目的や内容	町民ニーズの動向や本町の特色・資源、社会・経済情勢の変化を踏まえ、特色ある講座・教室として、ふれ愛・粹いきセミナー、女性セミナー講座・教室を行い、「楽しく学習した」「勉強になった」など、「参加して良かった」と言われるような取組を行う。
実績等	新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、6月からふれ愛・粹いきセミナー、女性セミナー講座・教室を17回計画し、安全・安心を最優先して15回行い、延べ172名の参加があった。1月、2月は新規感染者が増加したことに伴い、毎回好評の地元内科医による健康教室は中止したが、司法書士による教養講座や食育指導士による健康講座等を開催した。特に3月下旬に開催した町出身の演歌歌手や女声三重唱による特別講座には、66名の参加があり、大好評であった。
成果と課題	教室の開催数は、令和2年度7回から令和3年度15回に増加したものの、コロナ禍前の参加者数の水準までは及ばなかった。今後については、町民のニーズや声を反映させて内容を検討し、社会人としての勉強の機会を充実させる意味での周知に努め、取り組んでいく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	コロナ禍において厳しい状況の中、修了式を含め15回の講座や教室を開催することができた。参加者は59名から172名と増加したものの、今後感染防止対策を講じながら内容の精査・充実に努め、安全・安心な教室を開催していく必要がある。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	セミナーや講座は参加することに意義があり、勉強の機会を町の広報だけでなく、口コミでも宣伝されたらと思う。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策 青少年健全育成			
事業名 取組名	青少年育成地区懇談会 (青少年育成町民会議事業)			所管課	生涯学習課		
				費目			
事業費 (千円)	0	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源

目標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	地域のみんなで、子どもたちを守り育てるためにはどうすれば良いのかを考えるために、分館ごとに特に夏季休業を前に懇談会を開催し、子どもたちを巡る課題を共有し、地域住民の意識を高める。
実績等	令和3年度は、地区懇談会の内容等を協議する分館長会議の折に、町内における新型コロナウイルス感染者が確認されたことに伴い、感染拡大防止を最優先させて中止を決定した。なお、各分館における子どもの健全育成に関する情報の収集や対応については、小・中学校、駐在所、役場等関係機関にて情報共有している。
成果と課題	地域の子どもたちの育て方について考える機会を設けることにより、子どもの健全育成への意識が高く持てるようになると考えられる。令和3年度は、合同開催を含めた各19分館での懇談会を計画していたが、より多くの方々に参加していただくために、工夫を重ねて魅力ある懇談会にしていく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	中止となったものの、分館長の意見を参考にしながら子どもの健全育成を協議することができた。今後コロナ禍において厳しい状況の中、感染防止対策を講じながら内容の精査・充実に努め、開催していく必要がある。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	コロナ感染予防のために懇談会が中止になったことは残念だったが、感染防止対策を講じながら、内容の精査・充実に努め、開催していくことは同感である。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	青少年健全育成		
事業名 取組名	あいさつ運動を通した健全な社会環境づくり (青少年育成町民会議事業)				所管課	生涯学習課	
					費目	社会教育総務費	
事業費 (千円)	0	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源

目標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	あいさつする人が人ととの関わりの始まりであり、コミュニケーションの始まりでもあることから、町民一人ひとりがあいさつの意識を高揚し、地域ぐるみで機運を高めていくため、あいさつ運動に取り組む。 また健全な社会環境づくりのために、町内青少年防犯巡回パトロール活動により、小売店等に出向いて有害図書や酒・たばこの取扱状況を把握し、青少年への対応をお願いしながら推進していく。
実績等	小・中学校では、校門で先生方や児童・生徒があいさつ運動を行い、地域においては、通学路で交通誘導及びあいさつ運動を行った。子どもたちは積極的にあいさつができる。 コロナ禍において、防犯パトロールや小売店への訪問を行ったが、指導が必要な子どもたちはいなかった。
成果と課題	子どもたちから大人の方へ積極的にあいさつをしている。パトロール中に指導する子どもはいなかった。 今後も、あいさつの意識の向上に向け継続していく必要がある。また、防犯パトロールは、子どもたちの集まりそうな場所や危険な場所等を大人が把握できる利点があり、引き続き実施する。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 <i>概ね達成</i>	コロナ禍において、合同パトロールを中止したが、各地区での交通誘導等、地域・学校・行政が連携した青少年育成活動を推進することができた。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 <i>概ね達成</i>	小・中学校を中心に校門での先生方と児童・生徒の挨拶運動や通学路での交通誘導及びあいさつ運動は積極的に行われていた。あいさつは心を開く窓であり、これからも推進してほしい。
	やや不十分	
	不十分	

## 令和3年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	青少年健全育成		
事業名 ・ 取組名	地域の教育力の向上			所管課	生涯学習課		
				費目	社会教育総務費		
事業費 (千円)	606	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				362			244

目標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	青少年が家庭や学校以外でも同世代の青少年や異年齢の人々と交流し、自主性や社会性を育んでいくことができるよう、放課後子ども教室を開催し、放課後や週末における青少年の居場所づくりを充実させる。地域の指導者が、放課後の小学生を対象としていろいろな体験・経験できる教室を開催する。
実績等	小学校の新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年度に引き続き、実施場所を町民センターにて行った。放課後子ども教室を6月から開始して将棋を24回、囲碁から移行したレクリエーションを19回、延べ366名の児童の参加者があった。土曜日こどものひろばとして、6月から開始して和太鼓、パステルアートをそれぞれ14回、延べ157名の児童の参加者があった。夏休み及び冬休み子ども教室については、新型コロナウイルス感染対策を講じて、運動神経基本動作教室、ペットボトルロケット教室等7教室、144名の児童の参加者があった。
成果と課題	感染防止対策を講じ、令和2年度に引き続き放課後子ども教室の開催場所を小学校から町民センターへ移した。開催時には、感染防止対策として、参加者の検温、手指消毒、換気、用具の消毒等を行い、参加者は延べ、221名から366名へと增加了。コロナ禍においても水曜日に放課後子ども教室を実施し、定着することができた。令和2年度において、中止した夏休み及び冬休み子ども教室については、新型コロナウイルス感染対策を講じて、7教室実施した。今後においても、子ども達の興味関心やニーズに基づき、より充実した事業内容を検討していく。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	コロナ禍において厳しい状況の中、放課後子ども教室を開催することができた。年間参加者は、令和2年度323名から令和3年度参加者667名に増加した。レクリエーション教室の指導者を確保することができ、より充実した事業内容を推進する。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	コロナ禍においての厳しい状況の中で、放課後子ども教室が前年度より参加者が増加したことは素晴らしい。計画の内容が供たちのニーズや興味関心に合っていたことだと思う。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	スポーツ施設の整備充実		
事業名 ・ 取組名	スポーツ施設の整備・運営			所管課	生涯学習課		
				費目	体育施設費		
事業費 (千円)	39,496	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源

目標	近年、町民の健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあるため、すべての町民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進める。
目的や内容	中央公園や体育センターをはじめとするスポーツ施設(プール・武道館・テニスコート等)について、老朽化への対応や利用促進に向けた施設・設備の建替も含めた検討を行い、改修等を計画的に進める。 また、管理運営体制の充実を図り、利用者数の増加に向け、利用者が利用しやすい環境整備を進める。
実績等	中央公園について遊歩道改修工事3,531千円として18カ所のゴムチップ舗装等を行い、国民スポーツ大会会場トイレ改修工事825千円として管理棟及び屋外トイレの3カ所を洋式温水洗浄機能付きトイレへ改修した。小学校グラウンド防球ネット等について2,832千円の改修工事を行った。体育センターの自動昇降装置、ランプ、トイレ、手洗い用水栓、町民プールの埋設バルブ取替、ろ過機、滅菌機、日除けテント、中央公園の大型複合遊具、トラクター、防球ネット支柱防護マット、小学校グラウンドの夜間照明設備防護マット、武道館の消防設備機器等3,138千円の修繕を行った。
成果と課題	施設の修理は、利用者の安全を最優先に考え修理を行うことができた。引き続き頃の点検を継続的に行い、早めに対応できるようにする必要がある。 コロナ禍において利用制限を行いながら利用者数を増やすことは難しいが、感染防止対策を講じた利用の方法など広報活動を強化することが必要である。 スポーツ施設の劣化状況の把握しながら、中長期的な維持管理を行う必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	複数のスポーツ施設を所有し、老朽化が進む中で、修理を必要とする部分がいくつか生じており、隨時、予算を確保し、安全管理の対応が必要である。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	利用者の安全管理を優先に事業が進められていることに感謝します。町民が、安心安全にスポーツを通して楽しみながら体力増進に利用できることを望む。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	スポーツ団体・指導者の育成		
事業名 取組名	スポーツ団体や総合型スポーツクラブへの支援			所管課	生涯学習課		
事業費 (千円)	3,576	財源	国庫	費目	保健体育総務費		
事業費 (千円)	3,576	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
3,576							3,576

目標	近年、町民の健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあるため、すべての町民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進める。
目的や内容	社会教育育成補助団体として、体育協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めるとともに、新たな指導者の発掘・活用に努め、町民のスポーツ活動の活発化を促進する。また、総合型スポーツクラブが自主運営組織として定着し、活発な活動が行われるよう、運営やクラブリーダーの育成について助言・支援を行う。 町内の競技団体14種目757名の体育協会は、各種目競技団体への運営補助、県民スポーツ大会の選手の確保や出場手続き、町民スポーツ大会の運営など、本町におけるスポーツ振興の中心的な組織として活動している。総合型スポーツクラブ友遊スポーツかみみねについては、子どもから高齢者の方まで、多世代交流、心と体の健康、生きがいづくりと青少年の健全育成を目指し週5日開催している。
実績等	体育協会については、各種目団体によるスポーツ大会の開催、県民スポーツ大会への出場調整等、スポーツ関連活動を行った。 また、友遊スポーツかみみねについては、令和2年度週4回から令和3年度週5回の実施に増加したが、コロナ禍の状況でもあり会員等参加者は141名から138名と微減により事業を行った。 体育協会のスポーツ大会や友遊スポーツかみみねのサークル事業、体験教室においては、体温チェック、手指消毒、密閉・密集・密接の回避、人ととの距離の確保等基本的な感染対策の徹底等を講じて取り組むことができた。 事業費の内訳としては、体育協会へは活動費899千円と県民スポーツ大会補助金932千円、友遊スポーツかみみね1,509千円、スポーツ少年団216千円の補助を行った。
成果と課題	体育協会については、各種目団体の連絡調整はうまくできているが、事務を行う人材の不足、役員数のスリム化等運営の在り方を抜本的に検討する必要がある。友遊スポーツかみみねについては、健康づくりスポーツ事業の拡充に伴う地域住民間の交流ができる。今後も多様な活動を展開し、地域コミュニティの核としての役割が担えるように事業を検討していく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	体育協会や友遊スポーツかみみねとの連携を行い、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなど地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくための支援をしていく必要がある。

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	生涯スポーツの観点から、年齢や体力に応じたスポーツ活動ができる環境づくりや支援活動を推進・継続してほしい。

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	文化芸術の鑑賞会と発表会の充実		
事業名 ・ 取組名	上峰町民文化祭 (上峰町文化協会事業)			所管課	生涯学習課		
				費目	社会教育総務費		
事業費 (千円)	1,163	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							1,163

目標	文化協会等と連携し、町民文化祭の内容充実に努めるとともに、多様な文化・芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努める。
目的や内容	文化協会22サークルの日常活動の最大の発表の場が町民文化祭であり、各サークルの目標になっている。この町民文化祭をより盛り上げるために、幼稚園児・保育園児、小・中学生、和太鼓、よさこいなど文化協会以外にも町民参加型により、多くの町民が発表会や展示会に参加できる裾野が広い文化祭を目指す。
実績等	10月31日から11月3日の4日間で第35回町民文化祭を開催し、作品展示では水墨画、生花、写真、書道、編物など860点の作品の出店があった。演芸発表では、31演目で延べ450名の方々が熱演し、1,104名の来場者があった。今回は、準備期間から新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行った。特に、演芸発表において、中学校吹奏楽部は、中学校からのライブ配信、保育園、幼稚園、小学校等は工夫をこらしてビデオ上映にて出演した。 令和3年度、文化協会への補助金338千円、町民文化祭作品展示パネル設営業務費用825千円を支出した。
成果と課題	文化活動の発表、作品展示の場である町民文化祭が新型コロナウイルス感染防止対策を講じて開催することができた。 コロナ禍においてサークル活動の実施は厳しい状況であるが、文化協会会員の高齢化や会員数が毎年減少しているのが現状で、新たな加入者をどうするか、また、新たな文化・芸術団体サークルの発掘が課題である。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	町民文化祭については、例年以上に工夫を凝らしながら、感染防止対策を徹底し、中学校から吹奏楽部のライブ演奏や保育園、幼稚園、小学校のビデオ出演など感染リスクを配慮したうえで開催することができた。
概ね達成	概ね達成	
	やや不十分	
不十分	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	コロナ禍において、感染予防対策を図らいながらの実施は大変がったと思います。町民の文化活動の発表の場として町民文化祭が開催できたことは評価できる。
概ね達成	概ね達成	
	やや不十分	
不十分	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	生涯学習関連の適正管理・利用促進		
事業名 ・ 取組名	ふるさと学館の充実			所管課	文化課		
事業費 (千円)	16,785	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						7	16,778

目標	管理運営体制を拡充し、展示内容の充実や企画展・特別展の開催、学校教育との連携、各種歴史・文化講座・読み聞かせ講座の開催等を進め、本町の歴史・文化の研究拠点、情報発信拠点として機能の強化を図る。
目的や内容	町民のニーズに即した蔵書の充実 子どもの集いの場、生涯学習拠点として機能強化を図り、幅広い年齢層へのサービスの提供をし、利用者増を図る。
実績等	蔵書冊数は、平成27年度(55,782冊)・平成28年度(56,030冊)・平成29年度(56,643冊)・平成30年度(56,630冊)・令和元年度(56,938冊)・令和2年度(57,490冊)・令和3年度(57,926冊)と増加した。新書・リクエスト本を積極的に購入しており、貸出冊数(平成28年度42,750冊・29年度42,352冊・30年度40,985冊・令和元年度39,938冊・令和2年度35,676冊・令和3年度42,668冊)は、まちづくりプランの平成33年度目標(貸出冊数40,000冊)を上回った。利用者数(平成28年度8,763人・29年度8,325人・30年度7,801人・令和元年度7,212人・令和2年度6,125人・令和3年度7,477人)は、まちづくりプランの平成33年度目標(図書館利用者数8,200人)を下回った。 郷土資料館の展示室は、令和2年度に子ども支援センターとして改修したため閉鎖中である。
成果と課題	・読者のニーズに沿う選書による新書と読者の要望に応えるリクエスト本の購入及び時節・時事に応じ「源為朝」に関するコーナーや「藤井聰太棋士と将棋」に関するコーナーを設置するなどした結果、蔵書冊数、貸出冊数及び利用者数が増加したと推測する。 ・2ヶ月児相談日に実施しているブックスタート事業では、令和3年度は参加者65人に絵本のプレゼントと読み聞かせを行った。家庭での読み聞かせと図書館利用に期待をしている。 ・児童生徒の図書館利用が伸び悩んでいるので、読書の習慣づけと楽しさを広め、図書館利用の促進を図らなければならない。 ・閉鎖中の展示室の代替施設等について検討しなければならない。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 概ね達成	蔵書冊数、貸出冊数及び利用者数は、令和2年度と比較するといずれも増加し、蔵書冊数と貸出冊数は目標値を上回った。利用者数が目標値を上回るよう、更に趣向を凝らした図書館事業の運営に取り組まなければならない。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 概ね達成	貸出冊数は目標を達成しているが、利用者数は平成28年度を最高に減少傾向にある。令和3年度に少しは持ち直してきたがまだ、目標値より723人下回っている。目標値を達成できるように工夫を凝らしてほしい。
	やや不十分	
	不十分	

## 令和3年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	文化財の保存・活用		
事業名 ・ 取組名	町内遺跡確認調査事業(試掘)	所管課	文化課				
		費目	文化財保護費				
事業費 (千円)	4,498	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			2,175	783			1,540

目標	指定文化財の適正な保存及び維持管理に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても、調査体制の充実のもと、発掘調査等を推進し、その保存・活用を図る。
目的や内容	国庫補助事業の適用を受け、町内全域における開発行為に伴い事前の埋蔵文化財確認調査を実施。この調査により開発対象地区内の埋蔵文化財について概要を把握し、開発と埋蔵文化財保護との調整を図る。
実績等	開発届出等件数47件、うち確認調査実施件数18件であった。確認調査実施の結果本調査に至る現場はなかった。 また、令和2年度分の調査について整理作業を実施し、調査報告書を刊行した。
成果と課題	・開発に伴い、事前の埋蔵文化財確認調査を実施し、工事立会や慎重工事の指示を行い、文化財保護との調整を図った。 ・今後の課題として、無届着工の開発について適正に対処する必要がある。 ・文化財保護法の規制外となる「周知の埋蔵文化財包蔵地」外の開発行為について、鳥栖・三神地区内で対応を協議し、一定の基準を整備する必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	開発に伴う事前の埋蔵文化財確認調査を実施し、工事立会や慎重工事の指示を行い、文化財保護との調整が図れた。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	今後とも、文化財を将来にわたって、保存・活用するために、適切な調査・発掘を推進してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

## 令和3年度主な事業・取組の評価シート

主要施策	文化財の保存・活用						
事業名 ・ 取組名	民俗芸能等伝統文化事業		所管課	文化課			
			費目	文化財保護費			
事業費 (千円)	832	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							832

目標	米多浮立やみやき町西乃宮などの無形民俗芸能等伝統文化財について、保存団体の育成・支援や環境整備等を行う。
目的や内容	米多浮立やみやき町西乃宮などの無形民俗芸能等伝統文化財について保存団体の育成を行い、積極的な保存・伝承に努める。
実績等	○米多浮立保存会ライセンス使用料 832千円 米多浮立保存会へこれまで奉納経費等について、町補助金を交付してきたが、平成27年度よりこれまでの補助を休止し、「天衝米」の名称使用に伴い、ライセンス使用料を支払うこととした。 ○みやき町西乃宮伝統文化保存会補助 0千円(例年は68千円) 本年は、田島地区で稚児舞を奉納予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となつたため、未活動とのことで補助金申請書が提出されなかつた。
成果と課題	後継者不足で出演者が不足している状況である。特に、中高生をはじめ若手の後継者育成が急務である。また、浮立鉦についても経年劣化によるひび割れや形状の変異等が生じ本来の音色を失っている。 小・中学校の「総合的な学習の時間」においてVTRによる講義を行い、米多浮立に対する興味・関心を喚起し、保存伝承と後継者育成に努めている。また、コロナウイルス感染拡大のため体験活動支援は実施できなかつたが、コロナが終息した際には再開し継続する。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	保存団体の育成として、「天衝米」の名称使用に伴い、ライセンス使用料を支払っている。
概ね達成	補助事業等の活用により装備品等を補修・購入するための申請手続きの補助をしなければならない。	
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	伝統文化継承の担い手育成のため、具体的な手立てを講じる必要がある。全国的に人手不足が叫ばれ、子供が少ないのが大きな問題である。さらにコロナ禍にあり、追い打ちをかけられ中止になったのは残念である。
概ね達成		
	やや不十分	
	不十分	

## 令和3年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	文化財の保存・活用		
事業名 取組名	町史編さん事業			所管課	文化課		
				費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	5,610	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							5,610

目標	本町の貴重な歴史・文化や風土を次世代に継承していくため、町史編さん作業に取り組み、新たな町史を刊行する。
目的や内容	代々先人たちが築きあげてきた伝統的・歴史的なものの多くが記録や保存されず失われていく前に、特に昭和54年村史編さん以降本町が歩んできた道程を詳細に調査するとともに資料の収集・保存を図り、歴史的特長をより鮮明にし、一般の方が平易に理解できるような『上峰町史』を発刊することで町への認識が一層深められ、今後のより良い町づくりに寄与することを目的とする。
実績等	令和2年度に発刊予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による県外での資料収集・調査が遅延したことにより、原稿の入稿が当初予定の10月に間に合わず、年度内の印刷・製本が困難となつたため、原稿の入稿を令和2年度末とし印刷製本に係る業務と委託料(5,610千円)を令和3年度に繰越した。 執筆委員・町長・教育長・町議会議長から提出された原稿の最終確認と修正、掲載図版の配置確認と修正、印刷、製本、発刊業務を業務委託し発刊した。
成果と課題	議長の「町史の発刊を祝して」と、教育長の「発刊に寄せて」の文章追加を行い、無事に発刊することができた。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 <u>概ね達成</u>	種々の事情が生じながらも無事に発刊できた。ただし、若干の誤記・誤植があつたので、正誤表を作成しなければならない。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 <u>概ね達成</u>	上峰町史が発刊できたことに敬意を表し、編さんのご苦労をねぎらいたい。
	やや不十分	
	不十分	

令和3年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	文化財の保存・活用		
事業名 ・ 取組名	鎮西山城跡発掘調査			所管課	文化課		
				費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	42,680	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			20,000			22,680	

目標	鎮西山再開発計画に伴い、山頂付近で地下の埋蔵文化財に工事の影響が及ぶ範囲について、埋蔵文化財の記録保存を目的とした調査を行い、埋蔵文化財の保護に努める。
目的や内容	鎮西山再開発計画に伴う埋蔵文化財確認調査を実施し、遺構や遺物が検出されたので、地下の埋蔵文化財に工事の影響が及ぶ範囲について、埋蔵文化財の記録保存を目的とした本調査を実施する。また、その成果は整理作業を行い調査報告書として刊行し保存、公開する。
実績等	鎮西山再開発計画に伴い令和2年度に実施した試掘調査において、山頂付近の平坦部において区画された平坦面と区画溝と考えられる溝跡、そのほか土壌、ピット等が検出され、礎石の石材も確認された。また、表土層及び溝跡の遺構覆土から中国製陶器片・白磁片・青磁片、中世土器片などが出土した。試掘調査の結果を受け、本掘調査を行うために令和3年12月21日から令和4年3月22日を業務期間とし業務委託を行った。
成果と課題	調査において、主郭(城の中心部となる場所)の北側に堀や土壙の跡が発見された。副郭(主郭の次に重要な守りの拠点となる場所)では、外周には土壙があり、土壙の内側に浅い堀がめぐっている。また、掘立柱建物の柱や柵の跡が発見された。出土遺物は、主に平安時代の終わりから鎌倉時代(約800~900年前)に国内で製作された土師器や、中国製の白磁・青磁の碗・皿・水差・四耳壺(しじこ)の破片など。白磁・青磁の碗・皿などは、身分の高い人が亡くなった時に死者と一緒に埋葬する品なので、山城が作られる前に寺院や山岳信仰などに関連する施設として使われていた可能性がある。 鎮西山再開発計画の中で、山城の復元を行うことになったので、翌年度により詳細な調査を実施し、復元に必要となる資料データ等を所管課に提供しなければならない。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成  概ね達成	業務委託に係る設計書・仕様書等の作成に時間を要し、事業開始が数か月遅れたため、調査が不十分な範囲があった。
	やや不十分	
	不十分	

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成  概ね達成	鎮西山の山城跡の発掘には興味深々です。堀の遺構や土壙の跡、建物の柱や柵の跡、また山城が作られる前に寺院や山岳信仰などに関連する施設の可能性も興味が寄せられます。
	やや不十分	
	不十分	